

令和4年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
耕地課	滋賀県土木防災情報システム機能向上(永源寺ダム流入予測)業務委託	滋賀県土木防災情報システムへの永源寺ダムの流入量の予測およびダム放流通知機能の追加	令和4年7月13日 ~ 令和5年3月15日	日本無線・中電技術コンサルタント特定業務企業共同体	14,645,400	本業務は、滋賀県土木防災情報システムの機能向上を図ることを目的としているが、このシステムは平成20年度に当該企業共同体が委託契約の上、開発したものであり、運用保守についても毎年受注していることから、当該システムに精通している。また、当該システムは重要な防災情報を扱うものであり、機能向上作業に際して瑕疵が発生した場合、各方面に重大な影響を与えることから、詳細まで熟知している当該企業共同体以外に遂行することができないため。	2	3イ
大津・南部農業農村振興事務所	大津・南部地区 農業用ため池劣化状況評価業務委託	ため池劣化状況評価業務	令和4年7月20日 ~ 令和5年3月17日	滋賀県土地改良事業団体連合会	9,240,000	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措法」において、県が行うため池管理者等への技術的な指導・助言その他の援助に対する協力団体として規定され、これまでから県が調査してきた「ため池データベース」を所有するとともに、地域防災を担う市町との信頼関係を有する唯一の団体であるため。	2	3イ
甲賀農業農村振興事務所	甲賀地区 農業用ため池劣化状況評価業務委託	ため池劣化状況評価業務	令和4年8月26日 ~ 令和5年3月20日	滋賀県土地改良事業団体連合会	6,270,000	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措法」において、県が行うため池管理者等への技術的な指導・助言その他の援助に対する協力団体として規定され、これまでから県が調査してきた「ため池データベース」を所有するとともに、地域防災を担う市町との信頼関係を有する唯一の団体であるため。	2	3イ
東近江農業農村振興事務所	東近江地区 農業用ため池劣化状況評価業務委託	ため池劣化状況評価業務	令和4年7月19日 ~ 令和5年3月20日	滋賀県土地改良事業団体連合会	9,130,000	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措法」において、県が行うため池管理者等への技術的な指導・助言その他の援助に対する協力団体として規定され、これまでから県が調査してきた「ため池データベース」を所有するとともに、地域防災を担う市町との信頼関係を有する唯一の団体であるため。	2	3イ
高島農業農村振興事務所	マキノ地区揚水機場 建屋改修工事	外壁改修・内装改修工事 1式	令和4年9月29日 ~ 令和5年1月26日	西村工務店 西村 晃一	8,305,000	再度の入札に付したが、落札者がいなかったため。	8	